

# ベーシック・インカムのある社会

小沢 修司 | Written by Shuji Ozawa

全ての個人に最低限の所得を保障しようというベーシック・インカム(以下、BIと記す)構想に関心が集まっている。その背景には、人間の労働や生活がいつも簡単に切り捨てられる今日にあって、人間存在を普遍的に保障し、人間の持つ発達可能性を引き出すことのできる個性豊かな自由な社会を希求する時代状況がある、と考える。そのようなことを小論では論じてみたい。

BIという考え方が登場するのは、その呼称は違えども、資本主義の成り立ちにまで遡ることができる。18世紀末のT・ペインやT・スペンスの所論をはじめ、資本主義が深化・発展するにつれ、20世紀に入るとC・H・ダグラスの国民配当(社会クレジット提案)やJ・ミードの社会配当の議論、さらに戦後「福祉国家」の大枠を形成することになるベヴァリッジ報告(1942年)に対抗してJ・リーズ・ウィリアムズによる新社会契約構想が出され、そこで今日のBI構想につながる提案が行われている。その後、1960年代になると「貧困の再発見」、すなわち「働く貧困者」問題への対処を巡り、アメリカでM・フリードマンの負の所得税提案が行われている。BIという呼び名で統一的に語られるようになるのは、1980年代以降である。では、なぜBI構想が資本主義の歩みと軌を一にして登場するのか? 資本主義の生活原理との関わりで考えてみ

よう。働いて、つまり賃労働に従事(労働力を提供)することによる対価(賃金)として所得を得なければ、私たちは生活することはできない。資本主義にとつてこうした賃労働者の存在が不可欠であるとともに、私たちの生活には賃金所得が不可欠となる。実に分かり切った話である。この事実は、大学生の3回生ともなれば、誰もが疑うことなしにシュウカツ(就職活動)を行うことに表れている。

ところが、である。この仕組みで私たちの生活が滞ることなく営まれるには、働けば生活できる、つまり、雇用の場の保障(完全雇用)とともに支払われる賃金所得で生活維持が可能となる必要がある。そうでなければ、資本主義は機能し得ない。

資本主義の初期にあって、賃労働者が社会的に創出され、つまり「困り込み」などで生産手段を持たない労働貧民が大量につくり出された時、自らの労働力を販売して所得(≡生活の糧)を得ることのできた人達は別にして、賃労働するという慣習も自覚もなく、その術を知らない多くの人々は路頭に迷うことになった。そうした生活の変化を社会が生み出した。彼らを急げ者、浮浪者として鞭打つことも行われた。だが、同時に、社会の手でつくり出された生活の危機に対して、社会の手で人々に

所得保障を行おうという考え方が出てくるのもまた、至極当然のことである。

ところ変わって今日、非正規雇用の拡大、失業の増大、安定した雇用がないどころか働いていても得られる賃金は生活を維持するにはほど遠い状況にある。働く場が与えられないし、働いても生活できない。今こそ社会保障が定番となる(はずである)。しかし、現実はどうか? 日本での社会保障制度の根幹をなす社会保険は、毎月社会保険料を払い続けなければ年金であれ、健康保険であれ保険給付の資格は得られず、年金や失業手当の支給額は従前所得に比例する始末であって、長年の拠出で資格を得ていたとしても支給額は実に心もとない。税金でまかなわれる生活保護はあくまで例外的措置にとどまる。働いても生活できないし、社会保障も当てにならないとなると、働くこととは切り離して、生活のための所得を全ての人に保障しようとするBI構想が登場しなければならない。

このアイデアは、一見すると奇抜で常識はずれで非現実的な考え方のように聞こえるかもしれない。だが、全額税方式の老齢基礎年金(呼称はさまざまであるが)の必要は、多くの人の認めるところである。過去に労働履歴があろうとなかろうと年金を全ての個人に支給する、これは、BIの高齢者版である。また、全ての子どもに対し親の所得とは関わりなく毎月手当を支給するというのは、BIの子ども版に他ならない。世界各地にはそうした児童手当は数多く存在している。農業・農地の持つ環境や水源、国土の保全や地域の暮らしの確保など多面的な機能に着目した所得保障システム(たとえば、中山間地域等直接支払制度など)が、たとえ所得保障の水準が見劣っていても、支給条件にさまざまな制限が加えられていても、現に存在している。

これらは、何を物語るのか。「働かないと生活できない」、

すなわち「働かざる者食うべからず」の精神を全ての人間や社会生活のあらゆる局面に要求することには無理があることを現実社会は理解していることを意味している。

BIは資本主義の生活原理に対するアンチテーゼとして登場する。しかしながら、BIそのものは賃労働を廃絶するものではなく、資本主義とも親和的である。BI保障の上で、人々は引き続き賃労働に従事する者がいたり(働けばその分実入りが増える)、賃労働とは離れて自己実現に、社会貢献や芸術活動に向かったりする者も存在しよう。それは、私たち個人がどのような人生設計をするのか、それぞれの選択に委ねられよう。

私は既に、月額8万円のBI支給が現実的に可能であるとの試算を行っている(小沢『福祉社会と社会保障改革―ベーシック・インカム構想の新天地』高菅出版、2002年、最近であれば、『週刊・金曜日』No.741、2009年3月6日号)。「働かざる者食うべからず」という「常識的観念」から自由にそして柔軟な頭で「BIのある社会」を構想してはどうか。あなたの構想は如何?

### 小沢 修司 (おざわ・しゅうじ)

京都市立大学教授、経済学者。1952年大阪生まれ。京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。専攻分野は福祉財政論と生活経済学。日本におけるベーシック・インカム論者の第一人者として知られる。主な著書は、『経済がみえる 元気がみえる』(法律文化社)、『生活経済学―経済学の人間再生へ向けて』(文理閣)、『福祉社会と社会保障改革―ベーシック・インカム構想の新天地』(高菅出版)など。

CEL